

5 豊政財発第 108 号  
令和 5 年 10 月 6 日

各 部 局 長 様

副 区 長 天 貝 勝 己

令和 6 年度予算編成について（依命通達）

本区においては、区長の強力なリーダーシップの下、「誰もが住みたくなる 8 つのまちづくり」の実現に向け、全庁一丸となって取り組んでいるところである。

令和 4 年度決算における歳入は、特別区税の額が過去最大規模の 358 億円、財政調整交付金は過去 2 番目の規模となる 353 億円となった。一方、財政調整交付金は景気変動に大きく左右されることに加え、ふるさと納税制度を始めとする不合理な税制改正による減収額が年々大きくなっていることから、本区の歳入環境は決して楽観できるものではない。

歳出においては、長きにわたるコロナ禍が収束に向かう一方、世界的な原油価格・物価高騰はいまだ収束せず、区民生活や事業者の営業活動に影響を与えていることに鑑み、今後も社会経済情勢を見定めながら必要な施策を講じることが必要である。また、常に区民の声に寄り添い、多様な区民ニーズを正しく把握した上で、子育て支援の強化、教育の充実、健康・福祉の増進、安全・安心の確保を始めとするあらゆる行政課題に対し、地域の多様な主体との連携やデジタル・AI の活用等による新たな創意工夫の下で迅速に取り組むことが求められている。

令和 6 年度予算は、新体制における初めての予算編成となる。区民の声・まちの声をしっかりと伺い、区民目線に立って時代や区民ニーズを見極め、必要な事業を展開すると同時に、これまでの施策や事業を、一度立ち止まって見直す絶好の機会でもある。各部の枠配分予算が年々膨張する現状において、将来の歳入減や老朽化した施設の改修などを視野に入れながら、区政の未来を見据え、持続可能な財政構造を堅持するため、引き続き「身の丈に合った」予算編成に臨む必要がある。

予算案の作成にあたっては、各部局長の指揮の下、下記に掲げる事項及び別途示される事務処理方針に従い、別に定める期日までに提出されたい。

この旨、命によって通達する。

## 記

### 1. 一般的事項について

- (1) 各部局の予算額は、枠配分された一般財源及び各部局で見込んだ特定財源の合算額並びに一件査定された枠外経費の合算額とする。
- (2) 歳入の見積りにあたっては、財源を正確に捕捉し、確実かつ厳正に収入の確保を図ること。既存の特定財源のみにとらわれることなく、国及び都における予算編成等の動向に十分留意し、歳入に遺漏のないよう見積もること。
- (3) 特別区税及び国民健康保険料などを始めとする各種保険料については、引き続きあらゆる手立てを講じ、徴税（徴収）努力を払い、収納率の向上を図ること。また、未回収となっている債権等についても、「豊島区の私債権等の管理に関する条例」に基づく「豊島区債権管理方針」により、その回収に努めること。
- (4) 財政支援団体等に対する財政支出については、財政支援団体等の経営の効率化、自立化の促進及び区と財政支援団体等との役割分担の観点から、補助及び委託の内容、方法等を改めて検証したうえで、所要額を見積もること。
- (5) 予算の編成にあたっては、全ての既存事業において、事務事業評価などのツールを積極的に活用し、事業の妥当性や有効性を改めて検証し、これまでの取組の課題や成果を総括することで、必要な見直しや再構築を図られたい。

### 2. 枠内経費について

- (1) 各部局の枠配分額は別紙のとおりである。
- (2) 各部局は、配分された「枠配分額」を上限として枠内予算を作成すること。
- (3) 部局予算案の作成にあたっては、区議会の審議状況や区民や関係団体の要望を十分に踏まえるとともに、事業の効率性、有効性に十分配慮し、「最少の経費で最大の効果」が上げられるよう知恵を絞り、創意・工夫すること。
- (4) 予算の計上にあたっては、前例踏襲に陥ることなく、事業の効率性や有効性を徹底的に検証し、必要に応じて事業の休止を含む抜本的な見直しを行った上で、予算の見積りを行うこと。

### 3. 枠外経費について

- (1) 令和6年度予算編成における「枠外経費」は以下のものとする。
- ① 人件費（職員関係経費等）
  - ② 投資的経費（大規模改修経費を含む）
  - ③ 施設改修経費
  - ④ 情報化推進経費
  - ⑤ 特別会計繰出金
  - ⑥ 政策的経費
  - ⑦ 区民活動支援事業補助金
  - ⑧ 枠外対応を要望する物価高騰対応分
  - ⑨ その他（指定管理料、清掃一部事務組合分担金、予備費等）
- (2) 上記経費の予算要求にあたっては、事業の効率性や有効性を徹底的に検証し、事業の休止を含む抜本的な見直しを行った上で、必要最低限の予算要求とすること。
- (3) 物価高騰対応分については、令和5年度予算を基に必要最低限の予算要求とする。このうち、枠内経費については、枠配分額での対応を原則とするが、枠配分額での対応が困難な場合は、令和5年度当初予算計上分と同額を枠内予算として計上した上で、超過分について枠外経費として要求すること。その際、枠外経費における予算要求額は必要最低限とすること。
- (4) 予算要求額に対しては、財政課が一件査定を実施し、予算額の決定後、各部局に通知する。

## 令和6年度当初予算・部局別枠配分額

(単位:千円)

部 局 名	枠 配 分 額	備 考
政 策 経 営 部	5,172,000	
総 務 部 (防災危機管理課除く)	585,000	
総 務 部 防 災 危 機 管 理 課	214,000	
区 民 部	1,061,000	振替特財額 充当前
文 化 商 工 部	1,241,000	
環 境 清 掃 部	1,303,000	
保 健 福 祉 部	9,067,000	
子 ど も 家 庭 部	9,597,000	
都 市 整 備 部 (土木担当部長除く)	592,000	
都 市 整 備 部 土 木 担 当 部 長	584,000	
会 計 管 理 室	43,200	
教育委員会事務局・教育部	2,900,000	
選挙管理委員会事務局	20,000	
監 査 委 員 事 務 局	10,600	
区 議 会 事 務 局	445,600	
計	32,835,400	

部局枠配分額の積算について

- ① 収支見直し調査における回答額から、財政課査定額及びスクラップ額を反映している。
- ② シルバー人材センター単価改定分相当額を加算している。
- ③ 儀礼表意経費の増を反映している。

# 令和6年度部局別枠配分額について

参 考

単位：千円

部 局 名	令和6年度 当初予算 枠配分額 (一般財源)	令和5年度 当初予算 枠配分額 (一般財源)	前年度増減 6年度－5年度	備考
政 策 経 営 部	5,172,000	5,053,000	119,000	
総 務 部 (防災危機管理課除く)	585,000	563,000	22,000	
総 務 部 防 災 危 機 管 理 課	214,000	313,000	△ 99,000	
区 民 部	1,061,000	1,052,000	9,000	振替特財充当前
文 化 商 工 部	1,241,000	1,616,000	△ 375,000	
環 境 清 掃 部	1,303,000	1,339,000	△ 36,000	
保 健 福 祉 部	9,067,000	8,924,000	143,000	
子 ど も 家 庭 部	9,597,000	9,176,000	421,000	
都 市 整 備 部 (土木担当部長除く)	592,000	591,000	1,000	
都 市 整 備 部 土 木 担 当 部 長	584,000	666,000	△ 82,000	
会 計 管 理 室	43,200	33,700	9,500	
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部	2,900,000	2,941,000	△ 41,000	
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	20,000	161,700	△ 141,700	
監 査 委 員 事 務 局	10,600	10,700	△ 100	
区 議 会 事 務 局	445,600	445,200	400	
合 計	32,835,400	32,885,300	△ 49,900	